

# 第35期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第35期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

計算書類  
「個別注記表」

本内容は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://success-holders.inc/>) に掲載しているものです。

株式会社Success Holders

## 個 別 注 記 表

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によってお  
以外のもの ります。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売  
却原価は、総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 総平均法に基づく原価法によっております。

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法によっております。

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿  
価切り下げの方法）によっております。

#### ③ 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設  
備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 8～22年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は、以下のとおりであります。

のれん 10年

自社利用ソフトウェア 5年

#### ④ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に  
ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の  
債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不  
能見込額を計上しております。

## ⑤ 収益及び費用の計上基準

### (1) メディア事業

メディア事業は、地域密着型フリーペーパーの発行や折込広告の配布などを主軸とする事業であります。

同事業に係る収益は、主に、顧客との契約に基づく地域密着型無料宅配情報誌「ARIFT」の編集・発行・配布、折り込みチラシの併配等により生じております。

サービスについては、弊社が顧客にサービスを提供した時点で、収益を認識しております。また、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

### (2) テクノロジー事業

テクノロジー事業は、ITエンジニアの派遣を通じて技術力を提供し、クライアントのIT課題を解決する事業であります。

同事業に係る収益は、主に、顧客との契約に基づきITに関する課題を抱えるお客様に対してIT人材を提供すべく、技術者の派遣により生じております。

サービスについては、主に、弊社が顧客にサービスを提供した時点で、収益を認識しております。また、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## ⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

## 4. 追加情報

### (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が引き続き、一定期間続くとの仮定をもとに会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損の判定、貸倒引当金)の会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、次期以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 収益認識に関する注記

### ① 収益の分解

当社は、メディア事業及びテクノロジー事業を営んでおります。

各事業の主な財又はサービスの種類は、以下の通りです。

メディア事業は、地域密着型無料宅配情報誌「ARIFT」の編集・発行・配布、折り込みチラシの併配等を行っております。

テクノロジー事業は、ITに関する課題を抱えるお客様に対してIT人財を提供すべく、技術者派遣事業等を行っております。

また、各事業の売上は、以下の通りです。

メディア事業の当事業年度の売上高は、1,453,146千円、テクノロジー事業の当事業年度の売上高は、103,929千円であります。

### ② 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 6. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(のれんの評価)

### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん 223,348千円

### ② 見積りの内容に関する理解に資する情報

株式会社P&Pを吸収合併した際に発生したものであります。

当社は、のれんが帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

のれんについて、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行なっている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度以降において影響を与える可能性があります。

7. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 60,319千円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しています。

8. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収入 -千円

営業費用 13,608千円

営業取引以外の取引高 -千円

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

① 当事業年度末における発行済株式数

株式の種類	当事業年度期首	当期増加	当期減少	当事業年度末
普通株式	24,916,115株	-株	-株	24,916,115株

② 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、効力の発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

③ 当事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

## 10. 金融商品に関する注記

### ① 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業を行うための設備投資資金及び運転資金については、銀行借入により調達しております。また、当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は、主に事務所等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### (i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、販売管理規程に従い、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### (ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、複数の金融機関と取引をしており、支払金利の抑制に努めております。

##### (iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

② 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表上、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 敷金及び保証金	13,319	13,433	113
資産計	13,319	13,433	113
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	14,426	14,403	△22
負債計	14,426	14,403	△22

(※1) 現金及び預金、売掛金、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年 超
現金及び預金	891,440	-	-	-
売掛金	245,209	-	-	-
合計	1,136,650	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	10,164	4,262	-	-	-	-
合計	10,164	4,262	-	-	-	-

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、これらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注) 1. 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金	-	13,433	-	13,433
資産計	-	13,433	-	13,433
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	14,403	-	14,403
負債計	-	14,403	-	14,403

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金(1年内返済予定を含む)の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 11. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金等であります。繰延税金資産については、全額評価性引当額として控除しております。



## 12. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 fundbook	東京都 港区	100,000	M&A 仲介事業	(所有) - (被所有) -	役員の兼 任	M&A 仲介 手数料	30,267	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

営業取引については、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

2. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。

3. 株式会社fundbookは、当社取締役会長畑野幸治及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

## 13. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 42円 98銭

1株当たり当期純損失 16円 77銭

#### 14. 重要な後発事象に関する注記

##### (連結子会社の会社分割及び新会社株式の譲渡)

当社は、2022年5月19日開催の取締役会において、当社のメディア事業（以下、「本件事業」という）に関する権利義務を、新設分割（以下、「本会社分割」という）の方法により、当社の完全子会社として設立する株式会社Success Holders分割準備会社（以下、「新設会社」という）に対し承継させること、及び、新設会社のすべての株式を株式会社中広へ譲渡（以下、「本件株式譲渡」という。以下、本件分割と本件株式譲渡を合わせて「本件取引」という）する旨の株式譲渡契約書の締結をすること、並びに2022年6月22日に開催予定の定時株主総会へ本会社分割に係る議案について上程することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本件取引の効力発生は、2022年6月22日開催予定の定時株主総会の特別決議での承認を前提としております。

##### ① 本件取引の目的

当社は1987年に設立され、情報誌「ぱど」（現：ARIFT）の編集・発行・配布を中心に、折り込みチラシ併配、WEBサイトの運営等を主な事業の内容として、読者にとってより身近な生活情報をお届けするメディアとして活動して参りました。

近年、当社が属するフリーペーパー・広告業界は、スマートフォンやインターネット広告を利用した販促手段の多様化・拡大に伴い、クライアントの需要もより効果計測が行い易く、ターゲットも明確なデジタルメディアへのシフトが顕著に現れており、当社としてもそのような顧客ニーズ、市場変化へと対応すべく、様々な施策に取り組んで参りました。拠点再編・発行エリアの見直し、固定費の大幅削減、子会社の再編といった構造改革を経て、足許ではSEO・ME0、ホームページ制作等のデジタル商材を活用したコンサルティング型営業に取り組み、これまで当社では対応出来なかった顧客ニーズにもアプローチ出来る体制へと進化してきました。

しかしながら、2020年より猛威を奮っている新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社の主要市場である広告市場において、経済活動の停滞から顧客の広告出稿の手控えに直結するなど、本件事業の業績に著しい影響を及ぼし、また今後もその収束は依然として見通しが立たない状況にあります。

定着を進めているコンサルティング型営業についても、当社の主たるクライアント層である地域密着型の中小企業が上記の影響で広告費の大幅削減を進めていることから、成果の積み上げには相応の時間を要する見込みです。

かかる環境下、当社として今後の長期的な成長性やROIを考慮し、資本・人員といったリソースの選択と集中による経営効率化を図るため、2020年11月より立ち上げたテクノロジー事業をメイン事業と位置づけ、本件事業の株式譲渡を行う決断をいたしました。

譲渡先の選定につきまして、スムーズな取引実行が可能で、且つ既存ビジネス

とのシナジーの見込める譲渡先を模索するべく、複数の候補先に対し相対交渉で打診いたしました。

その中で、地域経済の活性化に資する生活情報を掲載する各戸配布（ポストイング）型フリーマガジン、ハッピーメディア®『地域みっちゃく生活情報誌®』を主要な自社媒体（メディア）とし、1994年のフリーマガジン事業開始以降、直営での発行地域の拡大に加え、ボランティア・チェーン各社と協業により全国展開を進めている株式会社中広が、本件取引による営業圏の拡大や保有ノウハウの取り込みによるシナジー効果が最も望める先であると判断し交渉を進めた結果、双方合意に至ったものです。

本件事業の株式譲渡により、テクノロジー事業へのリソースの集中投下、コーポレート機能の固定費削減を進め、早期の業績拡大に努めて参ります。

## ② 本件取引の日程

新設分割計画承認取締役会決議日	2022年5月19日
株式譲渡契約承認取締役会決議日	2022年5月19日
本件株式譲渡契約締結日	2022年5月19日
定時株主総会	2022年6月22日（予定）
新設分割効力発生日	2022年6月30日（予定）
株式譲渡実行日	2022年6月30日（予定）

## ③ 会社分割の形態

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割方式です。

## ④ 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式100株を発行し、そのすべてを当社に割当交付いたします。当社は、本会社分割の効力発生日に、当該株式すべてを株式会社中広に譲渡する予定です。

## ⑤ 会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権について、本会社分割による取り扱いの変更はありません。また、新株予約権付社債は発行しておりません。

## ⑥ 会社分割により増減する資本金

新設分割による当社資本金の増減はありません。

⑦ 新設分割設立会社の概要

商号	株式会社Success Holders分割準備会社
事業内容	生活情報誌の出版及び各種情報の提供
本店所在地	東京都港区六本木六丁目8番10号
代表者の氏名・役職	代表取締役 釜 薫
資本金の額	1百万円

⑧ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、処理しております。

⑨ 譲渡する相手先の概要

商号	株式会社中広
事業内容	フリーマガジン事業、クロスメディア事業 ネット通信販売事業、イベントセミナー事業 VC（ボランティア・チェーン）事業 セールスプロモーション事業
本店所在地	岐阜県岐阜市東興町27番地
代表者の氏名・役職	代表取締役社長 中島 永次
資本金の額	404百万円

⑩ 譲渡する事業の内容及び規模

事業内容	生活情報誌の出版及び各種情報の提供
売上高	1,453百万円 (2022年3月期実績)
営業利益	40百万円 (2022年3月期実績)

⑪ 本件株式譲渡の時期

2022年6月30日（予定）

なお、株式譲渡実行日は、双方合意のもと変更される可能性がございます。

⑫ 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数	100株（議決権の数：100個、議決権所有割合：100%）
譲渡株式数	100株（議決権の数：100個、議決権所有割合：100%）
譲渡価格	100百万円（※）
譲渡後の所有株式数	0株（議決権の数：0個、議決権所有割合：0%）
決済方法	現金決済

（※）メディア事業の直前の事業年度（2022年3月期）、直近の経営成績、今後の事業計画並びに各種デューデリジェンスの結果を踏まえ、第三者算定機関（T S Aコンサルティング株式会社、代表者：柴田 年和、住所：大阪府大阪市中央区本町二丁目1番6号）によるディスカウント・キャッシュフロー法及び類似会社比準法にて算出した株式価値の結果を当社にて精査、相手方との協議の上、決定いたしました。  
なお、譲渡価格は、株式譲渡契約に定める本株式譲渡の実行後に作成する貸借対照表との差額をもって価格調整を実施することで、金額が変動する可能性があります。

⑬ 今後の見通し

本件取引の完了に伴い、2023年3月期において、当該株式の簿価と譲渡価額の差額である99百万円を子会社株式売却益として、特別利益に計上する予定です。